

令和6年度 第1回女性応援会議 議事録

日時 令和6年7月4日(木)

午後2時30分～午後4時

場所 市役所6階620会議室

〈出席者〉

委員 渡邊委員(委員長)、小田委員、河野委員、古怒田委員、津田委員、徳田委員
アドバイザー 白井教授
事務局 渡邊市民部長、佐野市民交流課長、松本女性が輝くまちづくり推進室長、松永主査、古川主査
説明者 NPO法人母力向上委員会

〈次第〉

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 アドバイザー紹介
- 4 事務局紹介
- 5 市民部長挨拶
- 6 委員長選出及び職務代理者の指名
- 7 協議案件
 - (1) ふじのみやベビーステーション事業
「Co 育てアシストプログラム」について
- 8 報告案件
 - (1) 令和6年度女性活躍推進事業について
 - (2) 令和6年度「家族」フォトコンテストについて
- 9 閉会

〈協議案件〉

【委員長】

事務局から、協議案件として「ふじのみやベビーステーション事業 Co 育てアシストプログラムについて」が提示されています。

このことにつきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

まず、この度、協議案件とさせていただいた理由をご説明いたします。

市の事業であるふじのみやベビーステーション事業の一環として、子育てを家庭だけで行うのではなく、地域全体で支え行っていく意識の醸成のため、母力向上委員会様発案のCo

育てアシストプログラムという講座を令和3年度から活用し、講座を実施しております。

これまでは、これから子育てにかかわっていく世代になっていくであろう高校生向け、孫育てに関わる高齢者向けに実施し、好評をいただいております、今年度は中学生向けの講座開催に向けて動いております。

現在、企業や団体においても男性の育休や子育てについて考え、取り組むことが増えてきていることから、その一環として、このプログラムの活用ができないかと検討しており、今回は委員の皆様、このプログラムの内容をお聞きいただき、どのようにすれば活用できるか、またはこの取り組みに関するご感想など、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

まずは、事務局ベビーステーション事業についてご説明させていただき、続いて委託先の母力向上委員会からプログラムの内容説明をさせていただきます。

ふじのみやベビーステーション事業は、平成28年度から富士宮市とNPO母力向上委員会が協働で実施している事業です。

母力向上委員会の発案で事業化し、「みんなで子育て みんなが仲間」をスローガンに、ハードとソフトの両方から子育てをサポートすることで子育ての負担を軽くし、笑顔で子育てができる環境づくりを進めています。

現在ハード面とソフト面の支援の両方を実施しており、ハード面の支援から説明させていただきます。

ハード面としては、ベビーステーションの登録を実施しており、市の認定としてはコンビニ4社にご協力をいただいて市内コンビニ、市の公共施設、そしてその他施設を含めた、合わせて80件を登録しています。

ソフト面としては、ベビーステーションに特化したサイトを令和4年度から公開しており、ベビステの場所を地図上で検索できるほか、こどもと一緒にのお出かけコースの提案や、子育てガイド等を掲載しています。

また、ベビステの理念に共感し、子育てを応援する気持ちを表明した方を『ベビステフレンズ』としてカウントし、その人数をベビステサイトに掲載し、子育てを応援する人がどれだけいるのかを表しています。

そして、本日の議題であります『Co育てアシストプログラム』ですが、令和3年度から実施しており、子育て世代以外へのベビステの周知広報及び、地域全体での子育て意識の醸成を目的とし、主に高校生と高齢者に実施し、市内で339名が受講している講座です。この講座を受講した方は、ベビステの理念をしっかりと理解し、行動ができる人として、『ベビステサポーター』に認定しています。

ではここから、母力向上委員会様にご説明をお願いいたします。

【母力向上委員会】

母力向上委員会は16年前に子育て当事者が立ち上げた子育てNPOになります。活動内容は多岐にわたっておりまして、市からの委託事業や自主事業、情報発信、まちづくり事業等様々なことに取り組んでいます。その中のひとつとして、市の委託事業のふじのみやベビーステーション事業は8年目になっています。この事業の中取り組んでいる『Co育てアシス

トプログラム』について説明させていただきます。

『Co 育てアシストプログラム』は2021年に当団体が開発した、子育てを体験的に理解して、街中で子育て世代以外の方々が子育て世代に対してサポートすることを目的とし、そういった人を育てるプログラムになります。

高校で主にやらせていただいているので、その高校のご希望に沿って、授業をしています。

流れは、赤ちゃん人形を使用した体験、そのあとに講話とお母さんたちの声を集めた動画、ワークを行い、最後にツールを配布して終了となります。

最初の体験ですが、時間人数によってできる体験が異なりますが、例えば哺乳瓶を用意してミルクを作る体験や赤ちゃん人形を着替えさせる体験、おむつ替えの体験、ベビーカーにママバックと赤ちゃん人形を乗せて外に行ってみる体験、生後6か月ぐらいの人形を抱いてママバックも持って、部屋に貼ってあるテープをはがして回ること、赤ちゃんや荷物を持ってものを拾うことの大変さを感じてもらふ体験をグループで体験してもらっています。

体験のあとに、ワークブックを使用して講話をします。ワークブックとワークシートを制作する際にも、団体のメンバーに外出の時どんなことがあったか、どんなことに困ったかを聞き取って作成したものになります。講話は、子育て中の生後2、3か月のお子さんを育てるお母さんの一日のスケジュール、赤ちゃんの発達段階によってできることも違うということ、子育てのスタイルは多様化しているということを伝え、お父さんお母さんの家事関連時間の差や虐待の件数や原因を話していく流れになります。

続いての動画は、講師の話だけではなく、様々のお母さんの声ということで、双子のお母さんや医療ケアを受けているお子さんを持つお母さん等の声をまとめたものを見て聞いてもらうものになります。

ワークでは、自分に何ができるのかを考える機会としてワークシートを使用したワークを実施します。このワークシートもお母さんの声を参考に制作しました。

これらの学びの後、ベビステサポーターとして認定された証として、シールが入った参加証明ツールを配布します。

今まで様々な高校で実施しており、自主事業として滋賀県の高校に対してオンラインで実施し、今年の4月に初めて一般の大人向けの講座として、静岡県労働者福祉協議会の16名に対して実施しました。

参加高校生の感想はどれもいいものをいただいています。一般の方向けの講座では、20代から60代までの幅広い世代が参加し、8割が男性でした。こちらの感想としては、久しぶりに子育てを体験して、なにか声掛けができたらいいと思います、や、子育てには社会の応援が必要だと痛感した等こちらが勇気付けられるような感想をいただきました。

今は高校生向けを開催し、今年度は中学生向けを検討しており、一般向けを1回開催していますが、このプログラムを作った当初よりもいい感想をいただけているなど思っており、今後このプログラムが広がっていけばより子育てしやすいまちづくりにつながっていくのではないかと考えておりますので、皆様のお立場でどうお考えになるかを教

えていただければと思います。

【事務局】

説明は以上となります。企業団体でもこのようなプログラムを取り入れるとしたらどのような点をブラッシュアップしていけばいいかなどのアドバイスやご意見、この取り組み自体へのご感想などもいただければ幸いです。よろしく願いいたします。

【委員長】

Co 育てアシストプログラムの説明がありましたが、企業や団体としてこの講座を取り入れるとしたらどのような形なら開催が可能か、この講座を社会人が受講することに対するご意見や、この取り組み事態へのご感想など、ざっくばらんお話しいただきたいと思います。

【河野委員】

弊社でも男性育休を長期で取得するのが難しく、事情はいろいろですが、男性側の立場からすると長期休むことによって、キャリアの積み重ねに対する不安や、ちゃんと復帰することができるかの不安もあり、どこまで取得するかということの限界があって、長期が取れない。たとえば長期連休に合わせて休暇をとって長くすることで、2週間とるといような形で、会社が促しても当事者たちは違う課題を抱えている状態です。それでも会社は推進しないといけないので、どう普及させるかの施策として、Co 育てアシストプログラムと似たような形で、夫婦でオンライン受講してもらい、育児はこういうもの、育児は二人で協力して行うもの、お互いにサポートしあって未来図を考えていくものという講座を有料で受けませんか、という取り組みを今年から始めています。現在は、参加者を募っても数人程度の状態です。

Co 育てアシストプログラムを企業とやろうと思うと、富士宮市の育児体制と富士宮市が子育てをしやすい制度や環境みたいなものがあって、富士宮に住むと子育てがしやすいということと、そこに企業の課題である男性の育休取得の難しさの解決につながるようなものが、このプログラムにうまくはまって、循環するといいのではと思いました。

【委員長】

女性に焦点が当たっていますが、男性へのサポートも大切になってきます。女性の育児休暇は進んでいますが、男性の育児休暇がなかなか進まず、うちのような中小企業ですと人材不足でギリギリのところをやっているんで、会社自体で積極的に進めることが困難な状況があります。会社の環境を良くしてどんどん取り入れていけないのは経営者としての務めだと思っています。

Co 育てアシストプログラムは、企業では男性社員に受けてもらえるといいと思います。最近、重要なポジションについている30代男性社員にお子さんが生まれまして、育休を取りたいところだったのですが、難しいということで会社と相談してリモートワークを急遽採用し、自宅で子育てやパートナーの手助けをしつつ、仕事ができるようになりました。その社員が、こんなにも子育てが大変だとは思ってもみませんでした、と感

想を言っていて、子育てだけでなく、出産直後のパートナーのケアも大変だったと言っていて、育児を経験したことのない、これから子育て世代になっていく男性社員に対してこのようなプログラムを実施しておく、いざという時の想像がつかますし、会社とも相談しながら体制が組めるようになると思うので、やってみたいと思いました。

ですが、実施体制に関しては事務職ですと時間の融通が利くので調整は可能なのですが、製造現場の生産に携わる社員を対象とすると、ギリギリの人数で回しているため、一斉に抜けてしまうと生産に影響が出てしまうので、一度に10人とかですと、当社では厳しいと思っています。そういった課題はありますが、人数も相談できるとのことですので、いい落としどころがあればいいと思いました。

【白井教授】

どうしても受けられない方がいるときは、ランチタイムを利用して受講していただくのがいいと思います。私も様々な企業さんに出前講座に行くのですが、ランチをしているところにプロジェクターを持ち込んで、食べながら聞いてもらったり意見交換をするようなこともやっています。企業で取り入れるときはそういう形だと取り入れやすいのでは、ということと、今富士宮市に住んでいて企業でお勤めをしている妊婦の方は、さあどふれいすに行っておく、みたいな。育休に入る人もいると思いますが、そこから「孤育て」が始まっていて、以前母力さんとコロナ中の子育てについてアンケート調査をしましたが、普段働いている方の育休中のストレス度が高い傾向がありました。働いていて、ご近所さんと関りがなかったとか、時間の流れが急に変わったとか、社会から取り残されたように感じたとか、孤独になってしまうので、妊娠中から母力さんの事務所に行く、または派遣することで、自分の居場所や仲間を持つ機会を与えることを、できれば企業の福利厚生でできればいいと思いました。

また、訪問し高校生に講座を行っているようですが、高校生が母力さんの事務所に来て、子育てしている様子を見るのもいいな、と思いました。そういったことをしていますか？また、中学生だったら職場体験で母力さんの事務所に来たらいいのに、とったりしています。あと、大学とか専門学校等のインターンや実習を受けたりしたらいいのではと思うのですが、すでに行っているのでしょうか。

【事務局】

市としては、高校生に講座を実施し、今年度は中学生に講座をする予定ではございますが、ベビーステーション事業の中では出張講座を行うことが限界だと思っています。ただ、中高生の地域学習においてベビーステーション事業をはじめ、私共の事業で母力さんが関わっている事業について調べている学生さんについては、母力さんの事務所にご案内はさせていただいています。学生の職業体験や育児研修のようなものについては、どうしていらっしゃるのか、そこまでは把握しておりません。

【母力向上委員会】

探求学習のお声はかかりますが、職業体験ではまだありません。毎日お母さんたちが

来ているわけでもありませんが、この日は来るという日もありますので、そういう日に来てくれると嬉しく思うので、職業体験でも来てもらえると嬉しいです。

また、看護学生の方とかのインターンですが、産後ケア事業を昨年から始めましたので、そこにそういう方が来ているという状況はあります。

【徳田委員】

当金庫は、北支店に併設している相談プラザでベビステ補足時から開設していますが、果たして職員がしっかり理解しているのか、どういう目的でベビステが設置されているか、ということになると徹底されていない可能性があります。ワークシートを見て思いましたが、お客様を迎える立場として、一人で小さいお子さんや何人かのお子さんを連れていらっしゃるお子さんもいらっしゃいますので、そういう方の対応も大切だと思います。最近、支店もそうですが職員の若年齢化が進んでいまして、特に窓口対応の職員は、入庫して1、2年目の職員が多くなっています。なので、子育て経験のある職員が対応した際は気づけることが、まだ子育て経験のない職員が対応する際に気づいてあげられないことがあるだろうと、説明を聞いていて思いました。新入職員の研修の一環ですとか、窓口だけでなく支店全員で男女関係なくこういう認識を高めていければいいと思いますが、ひとつの方法として若年層職員への研修にこういったものを取り入れるのも企業としての責任として感じました。

私共は金融機関ですが、金融機関というだけでなく、サービス業であることを念頭に入れて仕事をするように言われていますので、子どもにかかわったことのない若い職員も多いので、新たな目線でお客様対応をすることもできるようになるのではと思いました。

【古怒田委員】

弊社の取り組みの紹介をさせていただきたいのですが、最近ダイバーシティとかインクルージョンとかに力を入れていこうという、その中の活動として、仕事と子育ての両立として、全体で52%の育休取得率を、数年後には100%にしようとしているのですが、育休を取得することで男性女性関わらず収入が減ってしまう、ということになります。そこで、お金も時間もしっかりと会社が制度として採り入れています。むしろ取らないとペナルティになるような形です。ただ、20日間男女ともにとれるのはいいのですが、工場だと例えば一気に10人の交代職場の人が抜けてしまうと、破綻してしまいます。なので、いかにとれる環境をその職場が作っていけるか、取りたいと言える環境を作っていけるかになってきますし、こういった制度の申請は複雑になりがちなので、申請は簡単にする、エビデンスもいらない、取得しても収入に響かない、そういった制度を導入しようとしています。

【小田委員】

私は移住定住の推進にかかわっているのですが、富士宮に移住される方はリタイア世代の方もいますが、その一方で自然豊かなところで子育てをしたい方もいます。そうい

った方でまだ子育てをしていない方向けに、オンラインで開催したり、リアルで講座を開催することで、事前に知り合いが増えたり、子育てのイメージができる効果があると思います。

また、学生を連れてきたりすることもしていまして、そういった学生達がこのプログラムを受講することもありだと思いました。

日本の総人口が減っていく中で、地域全体で子育てをしている、そういった市になっていくことが富士宮市の魅力になっていくと思います。

【津田委員】

総合的な学習が小学校中学校にあるのですが、当校の児童が、福祉をテーマにするなかで、興味があるものとしてベビーステーションを挙げている子がいました。こどもたちの中では、子育てのベビーステーションというよりは、福祉のひとつとしてのベビーステーションと感じている子もいるのかもしれませんが、福祉の一環として、このプログラムを入れると面白いと思います。例えばワークシートが、子育てを手助けできる場所に丸をするというものですが、子育てだけではなくいろいろな人が困っているときに手を差し伸べられるようになれるのではと思います。小学生にとっては、子育ては遠いものですが、大きく福祉という考え方をすれば、誰しものが幸せに暮らせる社会を作っていくことについて考えることができると思います。

【委員長】

これ以上は発言がなさそうなので、以上で協議案件については終了とさせていただきます。

〈報告案件〉

【委員長】

続いて、報告案件に移ります。令和6年度女性活躍推進事業について、令和6年度「家族」フォトコンテストについて、事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】

では、報告案件について、続けて報告させていただきます。

令和6年度の富士宮市の女性活躍推進事業について報告します。一つ目の事業である妊娠出産子育てシェアサポート事業は、女性が社会で活躍するための、妊娠出産期からの途切れのない支援として行っているものです。委託先は今年度もNPO法人母力向上委員会様をお願いしています。

スケジュールは、基本的に前年度と同様ですが、お母さんのスキルを披露する機会を作るTRYDAYを前年度から回数を1回増やし5回開催します。また、7月9日に子育てについて子育て支援に携わる人々が考える、交流研修会を実施します。

二つ目の事業である、ハハラッチ事業は、お母さん目線で記事を公開し富士宮市のシティセールスを行うだけでなく、記事を書くことで、子育て中で孤独になりがちなお母さんが社

会とつながり、社会への参加を深めることを目的とした事業です。こちらにも委託先として母力向上委員会様をお願いしています。

8月から9期生養成講座の募集を開始し、全9回の講座を実施します。また、引き続きテレビ静岡の運営する地域情報サイト wasabee への記事を投稿します。また、富士市のふじ応援部、長泉町のママラッチとの交流会も実施する予定です。

続いて「家族」フォトコンテストの報告をさせていただきます。

女性応援会議の発案により平成29年度から開始し、今年度8回目を迎えた家族フォトコンテストですが、今年度もご協賛をいただきました企業の委員様につきましては、誠にありがとうございます。

また、ご協賛企業の方については、9月12日の審査会と10月4日の表彰式にご出席をいただきますので、お忙しいところ恐縮ですが、ご協力をよろしくお願いいたします。

作品は今月1日から9月1日まで2か月ほど募集しておりますので、ぜひ所属企業の方々に引き続き広報のご協力をいただければと思います。

よろしくお願いいたします。

【委員長】

この報告について、何か質問はありますか？

ないようですので、報告案件は以上となります。

続いて白井教授から総括をお願いいたします。

【白井教授】

今日は母力向上委員会さんにご参加いただき、いつもと違うプレゼンを聞くことができて、委員の皆さんもそれぞれの立場で刺激になったのではないかと思います。

この会議のいいところは、企業の方も、学校の方も、地域おこしの方も、いろいろな立場で関わっているところだと思います。

富士宮市にとって母力向上委員会さんは社会的資源だと思います。その社会資源を、学校として、企業としてどう活用しようか、活用できるかと、それぞれの立場で考えていただいて、逆に自分たち学校や企業がどう資源になれるかを考える会だったと思います。

そういったことが、子育てのしやすさや女性活躍につながっていくのではと思います。

【委員長】

白井先生、ありがとうございました。協議案件及び報告事項は以上で終了させていただきます。進行を事務局にお返しします。